

政令番号395 ペルオキシ二硫酸の水溶性塩

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成29年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	2.1E+0							2.1
2	青森県	5.8E-1							0.6
3	岩手県	1.2E+0							1.2
4	宮城県	1.3E+0							1.3
5	秋田県	5.4E-1							0.5
6	山形県	2.1E+0							2.1
7	福島県	3.6E+0							3.6
8	茨城県	3.0E+0							3.0
9	栃木県	4.6E+0							4.6
10	群馬県	1.0E+1							10.4
11	埼玉県	4.7E+0							4.7
12	千葉県	4.8E+0							4.8
13	東京都	2.6E+0							2.6
14	神奈川県	6.1E+0							6.1
15	新潟県	8.8E+0							8.8
16	富山県	2.1E+0							2.1
17	石川県	2.4E+1							23.8
18	福井県	1.4E+1							13.7
19	山梨県	6.5E+0							6.5
20	長野県	1.1E+0							1.1
21	岐阜県	6.2E+0							6.2
22	静岡県	1.3E+1							12.9
23	愛知県	2.2E+1							21.9
24	三重県	6.7E+0							6.7
25	滋賀県	7.0E+0							7.0
26	京都府	3.2E+1							31.8
27	大阪府	2.4E+1							23.5
28	兵庫県	1.1E+1							11.1
29	奈良県	6.0E+0							6.0
30	和歌山県	1.1E+1							11.4
31	鳥取県	4.7E-1							0.5
32	島根県	5.3E-1							0.5
33	岡山県	7.3E+0							7.3
34	広島県	3.6E+0							3.6
35	山口県	2.6E+0							2.6
36	徳島県	1.4E+0							1.4
37	香川県	1.6E+0							1.6
38	愛媛県	3.7E+0							3.7
39	高知県	7.2E-1							0.7
40	福岡県	5.0E+0							5.0
41	佐賀県	7.5E-1							0.8
42	長崎県	1.0E+0							1.0
43	熊本県	1.4E+0							1.4
44	大分県	1.5E+0							1.5
45	宮崎県	4.3E-1							0.4
46	鹿児島県	1.7E+0							1.7
47	沖縄県	5.6E+0							5.6
	全国	2.8E+2							281.7